稲永　正昭　議員

都市計画マスタープラン

稲永　法改正がなされて今日まで整備計画がされなかったのはなぜか。

町長　早い時期に着手をしなければならなかったが、策定手法、構想等における準備が整っていなかった。19年度に着手することとし、今準備を進めている。

稲永　作成に要する期間はどれくらい見てあるか。

建設課長　2年程度必要。

都市計画審議会の機能は

稲永　17年6月30日に任期が終わり、その後審議会はどのようになっているのか。

建設課長　審議案件がないため現在に至っている。

案件がなくても任期満了につき、引き続き事務に抜かりがないようにしなければならなかった。事務的な怠りがあった。

稲永　都計審が1回も開かれなかったのは不思議である。マスタープランの準備、別府地区の大型開発は一つの町内会が出来る546戸のマンション建設予定で学校増築問題、通学路の問題等都計審に関係ないとは言い切れない。諮問範疇じゃないといえばそれまでだが。

町長　まちづくりについて、いろんな審議を進めなければと思っている。

農業問題

稲永　米の減反政策にともなう精算調整が官から民へ移行され、小規模農家は切り捨てられる格好になっている。補助金、助成金は現行と変わりないのか。

また方向性をみつけて見直す方法はないのか。

写真　都市計画のマスタープランは

吉住　龍太郎　議員

古紙回収業者助成金交付について

吉住　助成金はなぜ必要なのか。

環境課長　資源の有効活用、それから燃えるごみの減量をするという2つの目的から助成金を出している。

吉住　どのような業者に交付されているのか。

環境課長　志免町回収業者に登録された平城商店とエコビジネスの2社です。

吉住　古紙だけにかかわらずその対象物はどんな物があるのか。

環境課長　古紙というのは、新聞、段ボール、雑誌、それと古布です。

吉住　平成9年頃は古紙、段ボール、古布等はほとんどお金にならなかった。

だから志免町集団資源回収古紙回収業者助成金交付要綱の中に2業者に対して800万円近くの助成金を出すようになっている。

しかし2、3年程前から新聞、雑誌の値段も上がっている。

約800万円の助成金プラス業者さんでは古紙は6円～7円（kgあたり）、段ボール、雑誌類は3円～4円で売れている。ということは800万円の助成金をもらいながら別にもうけていることになる。

だから助成金は必要ないのではという観点から、また要綱の中に古紙及び古布の市況が回復した時は助成金の交付を中止することができるという条文があるが町長の見解をお願いしたい。

町長　資源回収の状況が変わってきているので一定の見直しをしなければならないかと思う。

写真　地域での古紙回収の状況

末藤　省三　議員

高齢者の医療制度が変わるが

末藤　高齢者の医療制度が変わり、保険料が年金から差し引かれることになるが、どのような弊害が出てくるか。

住民課長　介護保険と同様年金から保険料を引かれると、生活自体の収入が減るという弊害が生じてくると考えられる。

末藤　本人の承諾なしに介護保険料をはじめ、医療費、住民税、所得税も差し引くことができるようになる。後期高齢者の生活が成りたたないのではないか。

住民課長　医療制度改革において、それぞれの所得階層に応じた軽減を適用していくことになる。

低所得者については国民健康保険の保険税の比率をもって、考え方に準じて徴収が行われ、7割軽減、5割軽減、2割軽減徴収される。

末藤　後期高齢者（75歳）の方々が年金以外の人たちが保険料の滞納が生じた場合、保険証のとりあげになる。

住民課長　納税については国民の義務で、手続き等も日本法規で決められ徴収されているのが現状になる。

難病の公費負担廃止をやめよ

末藤　難病といわれるパーキンソン病及び潰瘍性大腸性大腸炎等の医療費の一部が本人負担となるが、志免町として対策が必要と思うが。

健康課長　難病に関しては国、都道府県が主体であるがいろいろな手だてがあるのではないかと患者さん方に申し出ていただくようお願いしている。

写真　元気な体づくり

助村　千代子　議員

ノーテレビデーの取り組みを

助村　メディア漬けで育つ子どもが大変危惧されるが、育ちの中での課題が何か見つけられるか。

子育て課長　今の子どもたちはテレビ、テレビゲーム、パソコンによる直接的体験よりも、間接的なバーチャル体験が多くコミュニケーション能力が低下、創造性豊かな心を養うことが欠落している。

助村　現在メディアに接触しないことは不可能であるので、安全な使い方等のメディアリテラシー教育が必要と思う。

教育長　家庭を含めた指導も学校の役割の一つ。

助村　早寝早起き朝ごはんにも通ずるノーテレビデーの取り組みを我が町でも。

町長　子どもたちが元気になると思う。取り組みを関係各課で検討する。

青色防犯灯で安全なまちづくりを

助村　青色は神経を正常にし、心身的に冷静にさせ、夜間は光が遠くまで届く。防犯灯を取替える際は青色防犯灯の検討を。

建設課長　直に玉が替えられる所は順次取り組む。

社会資源使い医療費削減を

助村　高齢者が風邪を引くと肺炎にかかります。肺炎の原因は肺炎球菌が50%を占める。北海道旧瀬棚町では肺炎球菌予防接種に公的助成が医療費削減につながっているので当町でも導入を。

健康課長　任意接種なので、医師会とも相談しながら先進地の結果が良いなら進めなければならないと思う。

青色防犯灯設置前後の犯罪発生状況

比較期間	設置個所	設置前発生数（夜間）	設置後発生数（夜間）	減少率(%)（夜間）
1年対比	1	3(2)	0(0)	100(100)
6カ月対比	10	27(18)	18(12)	33(33)
3カ月対比	12	4(4)	4(3)	0(25)
計	23	34(24)	22(15)	35(38)

※夜間：18時から翌朝6まで　　奈良県警の資料もとに作成

表　青色防犯灯の効果